

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和5年4月28日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 五島誠委員長 前田智永副委員長 赤木忠徳 横路政之 宇江田豊彦 藤木百合子
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 橋本和憲議会議務局主任主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 正副委員長の互選について
 - 2 所管事務調査について

午後2時10分 開 会

○橋本和憲議会議務局主任主事 それでは、ただいまより、教育民生常任委員会を開催いたします。庄原市議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、委員長・副委員長は委員会において互選されることとなっています。委員長が選挙されるまでの間は、庄原市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長の職を行うこととなっています。出席委員中、赤木委員が年長の議員でありますので、御紹介いたします。それでは赤木委員、よろしくお願いいたします。

[赤木忠徳臨時委員長 委員長席へ]

○赤木忠徳臨時委員長 それでは、御指名ですので、委員長が決まりますまで、私が臨時の委員長を務めます。

1 正副委員長の互選について

○赤木忠徳臨時委員長 議題1、委員長・副委員長の互選についてです。まず、委員長の互選を行います。方法についてお伺いをいたします。どのような方法により決定するか、委員の御意見を伺います。宇江田委員。

○宇江田豊彦委員 みずからしようという意欲を持った方が望ましいと思いますので、立候補による委員長選任をまず行うべきだと思います。

○赤木忠徳臨時委員長 異議がないようですので、まず、立候補される方、挙手をお願いいたします。五島委員。

○五島誠委員 五島です。ぜひ委員長をさせてください。何とぞよろしくお願いいたします。

○赤木忠徳臨時委員長 そのほかにありますか。ないようでしたら、五島委員を教育民生常任委員会委員長に決定いたしたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○赤木忠徳臨時委員長 それでは五島委員長、こちらへ来てください。

[五島誠委員長 委員長席へ]

- 五島誠委員長 先ほど皆さんに決めてもらいました五島です。円滑な委員会運営と、しっかりとした委員会の議論が進む運営をしますので、よろしく願いいたします。それでは、引き続いて副委員長の互選を行います。方法についてお諮りします。どのような方法により決定をするか、委員の御意見を伺います。
- 横路政之委員 立候補でいいと思います
- 五島誠委員長 ただいま立候補という声がありましたけれども、立候補で決定をしたいと思いますが異議はありませんか。
- 五島誠委員長 それでは、立候補で副委員長の互選をしていきたいと思います。立候補される方は挙手をお願いいたします。前田委員。
- 前田智永委員 2年間、教育民生でお世話になりましたけれども、さらに勉強して頑張りたいと思いますので、皆さんが御了解くだされば、ぜひ務めさせてください。よろしく願いいたします。
- 五島誠委員長 前田委員より立候補がありました。他にありますか。ないようですので、それでは、前田委員を教育民生常任委員会の副委員長に決定をいたします。前田委員、副委員長席へお願いいたします。

〔前田智永副委員長 副委員長席へ〕

- 五島誠委員長 それでは、一言御挨拶をお願いいたします。
- 前田智永副委員長 微力ながら、一生懸命勉強して頑張りたいと思いますので、御指導・御協力のほどよろしくお願いいたします。
- 五島誠委員長 それでは、2年間よろしくお願いをいたします。
-

2 所管事務調査について

- 五島誠委員長 続いて、議題2、所管事務調査の件を議題といたします。事務局から説明をさせます。
- 橋本和憲議会事務局主任主事 議員の皆様はよく御存じのこととは思いますが、簡単に説明をします。所管事務調査については、地方自治法第109条第2項において、常任委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査を行うよう規定されています。この所管事務調査権は、執行者から議案の提出があり、議会から付託されて審査する受動的な任務とは異なり、委員会が自主的に所管事務を取り上げ、積極的に調査を行う権限のこととして、委員会の自主的な決定により行うことができ、本会議の干渉を受けない委員会固有の権限となっています。この調査活動につきましても、議案審査と同様に、原則、会期中に限られています。ただし、会期中に調査が終了せず、継続して調査の必要がある場合は、閉会中の継続調査の手続を本会議において議決してもらい、閉会中も委員会として調査活動ができるものであります。本日、協議事項としましたが、6月定例会までの5月中に調査を必要とするものがあれば、所管事務調査項目を設定してもらい、閉会中の継続調査の手続を議長へ提出いたしますが、特になければ、本日は閉会されてもよろしいかと思います。
- 五島誠委員長 ただいま説明を受けました。所管事務調査につきましては、先ほどあったとおりですが、私といたしましても、昨年度から引き続いて、生活交通あるいは子育て支援、あるいは教育条件整備、そうしたものについては引き続き進めていく必要があると考えています。ただ、委員

も交代の方々がおられることもありますし、また、今月中旬には、その前段の、主要事業の説明もあります。それから、また6月定例会のところで、それぞれ皆さん一般質問等も御準備されていると思いますので、そうしたものを受けまして、再度、6月定例会に決めればと考えていますけれども、何か、5月中にもう既に所管事務として調査を行うものがありましたら、皆様から御意見をください

○宇江田豊彦委員 委員長の提案どおりでよろしいかと思ます。

○五島誠委員長 それでは、そのように取り計らいたいと思ます。それでは、本日の教育民生常任委員会につきましてはこちらで散会したいと思います。

午後2時17分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

臨時委員長

委員長